

審査基準表

(農産加工品等外食産業プロモーション連携業務委託)

大項目	審査項目	審査内容	配点
企画方針	業務目的 ・趣旨の理解度	・本事業の目的（県産食材の認知度向上、販路拡大、農業法人等の所得向上）を正しく理解しているか。 ・県産食材の魅力を引き出すための全体戦略が明確か。	10
業務内容	ポップアップ店舗の企画・運営力	・出店場所・期間：ターゲット層に合致し、集客効果が見込める最適な場所・時期の提案か。 ・コンセプト・メニュー：食材の特性を活かし、生産者等のストーリー性を持たせた魅力的なメニュー開発がなされているか。 ・シェフ等招聘：産地視察や意見交換を通じた、効果的なメニュー開発・食材価値向上の仕組みがあるか。 ・運営・提供体制：人員配置、衛生管理、品質維持など、円滑で安定した店舗運営体制が確保されているか。	25
	イベント ・フェアの企画力	・店舗内でのイベント（生産者交流会、試食会など）が、来店客の関心を引き、県産食材の理解を深める内容となっているか。	10
	広報・PR 戦略の有効性	・SNS（Instagram等）の活用やプレスリリース等の計画が具体的か。 ・ターゲット層に対し、効果的に認知度向上や集客を図れる戦略となっているか。	20
	効果検証 ・独自提案の実用性	・アンケート・効果検証：データ収集・分析の手法が明確で、事業効果を客観的に検証できるか。 ・フィードバック：生産者（農業法人等）に対するフィードバック手法が適切か。 ・独自提案：新たな販売チャネルの開拓や販路拡大に向けた、実用性が高く予算の範囲内で実現可能な提案があるか。	15
実施体制	実施体制及び過去の実績	・本業務を確実にスケジュール通りに遂行できる人員配置・連絡体制が確保されているか。 ・食のプロモーション、飲食店舗運営、広報業務などの類似実績を有し、専門的なノウハウがあるか。	10
経費等	見積額・費用対効果	・見積額は予算の範囲内（上限額以内）であり、経費内訳が明確かつ妥当か。 ・提案内容に対し、十分な費用対効果が見込めるか。	10
合計			100

【審査方法】

- (1) 審査員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての審査員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である 240 点（満点 400 点×6 割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が 1 者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である 240 点（満点 400 点×6 割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。